

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 令和5年度 学校園の管理運営に関する指針（先行版）について

○開催日 令和5年（2023年）1月26日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

令和5年度 学校園の管理運営の指針（先行版）について

学校教育部 教育指導課

1. 概要

「学校園の管理運営の指針」は、文部科学省の「学習指導要領」等、国の動向や大阪府教育委員会が作成した「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」等の内容、枚方市教育委員会としての方針を踏まえ、市立学校園に対する指導・助言の基本方針として示すものです。

今回、市立学校園が次年度の学校経営方針を立てる際に役立てる方針として、「令和5年度学校園の管理運営の指針」の中から、厳選した内容を「令和5年度 学校園の管理運営の指針」の「先行版」として作成し市立学校園に前もって示すものです。

2. 内容

別紙のとおり

- 1 -

3. 今後の予定

令和5年2月2日 令和4年度 第10回定例校長会

「令和5年度 管理運営の指針（先行版）」について説明

令和5年3月 令和5年 第3回 教育委員会定例会

「令和5年度 管理運営の指針」提案（予定）

- 2 -

令和5年度 学校園の管理運営の指針(先行版)

○課題

R5年度の学校園の管理運営に関する指針編集に伴い、次のような課題が挙げられた。

- ・内容が膨大になっており、重点課題や新たな取組が学校に届いていないことがある。
- ・校長会で管理運営の指針を読み上げて説明しているが、**年度当初に示されても学校経営方針に反映できない。**
- ・基本の指針としてはある程度の冊子になることは否めないが、**ダイジェスト版**のようなものを**先に示せないか。**



学校園の管理運営に関する指針とは別枠で、次年度に係る取組の中で、学校に先行的に示した方がよいものを「先行版」としてを示す方向で検討する。

○対応

- ① 内容については、**市教委の取組を周知することで、学校として準備しなくてはならないもの**を基本とする。
 - ② 課によって新たな取組ではないものの、次年度学校運営を進めるにあたっての重点事項を記載することもできる。
- ☆「目的・担当者の主なミッション」の☆印の後に、「**取組によって期待される効果**」について記入する。

○目的

- ① 次年度の教育委員会の取組を先行的に周知することで、学校が次年度の学校経営方針を立てる際の指針とする。
- ② 「取組によって期待される効果」についても明記することで、学校が取組の意味を咀嚼した上で次年度の学校経営方針を立てることができるようになる。

放課後子ども課		令和5年度 学校園の管理運営の指針(先行版)		
業務	目的・担当者の主なミッション	学校との連携	期待される効果	
児童の放課後対策	【留守家庭児童会室】 保護者の就労等により 保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場 を提供する場の充実	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの一体的な運営 ・「時間」「空間」「仲間」の3間を充実させ、 すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、自由に遊べる環境整備 を図る	総合型放課後事業は、学校が主体ではなく 教育委員会が主体 となって運営する事業。しかしながら、活動場所の確保や子どもたちの安全管理の上では、 学校の理解と協力は不可欠 である。 児童を「 よりよく育てたい。 」「 安全を確保したい。 」という共通の思いに基づき、 よりよい関係づくり を心がけ、しっかり連携していく。	・児童の 見守り機能の強化 ・児童の 非認知能力の育成 「 人と関わるチカラ 」 「 気持ちをコントロールするチカラ 」 「 目標に向かってがんばるチカラ 」
	【放課後オープンスクエア】 子どもたちが 自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる「放課後の居場所」として 、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放(新規事業)	【目的】 ① 子どもの育ちへの支援 放課後の時間を通じて、 自主性や社会性、創造性といった生きる力を育み、可能性を広げるための取り組みの推進 ② 子育て環境の充実 土曜日や三季休業期を含む 居場所ニーズへの対応 を図り、 就学後における子育て環境を充実 することにより、就学前・就学後を通じた、保護者の継続的な保育ニーズに対応 ③ 放課後の安全な居場所づくり 不審者に対する不安や管理面、安全面など、現在の社会情勢では自由に遊べる場が限定されており、 安全な居場所 が求められる	児童の健全育成や安全確保の観点から、情報共有や学校施設の活用等、調整・協力体制の構築を図る。 子どもたちの様子の変化など気付いたことや気になることは適宜情報提供を行い、 相互理解・相互協力 へとつなげる。	
	【枚方子どもいきいき広場】 地域団体やNPO等による地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う 体験活動の場の充実	児童の「 生きる力 」を育てていくことを目的として、さまざまな ノウハウやネットワークを持つ地域人材 による 地域の特色や多様性を活かした体験活動 を実施し、児童の興味や関心などの 好奇心 をひきつけ、 可能性 を広げる取り組みを推進		

小学校対象

児童生徒支援課案

令和5年度児童生徒支援課の重点的な取組(先行版)

業務	目的・担当者の主なミッション	対象校種
支援教育	<p>(目的) 配慮を要する児童・生徒の状況を把握し、支援学級、通級指導教室及び通常の学級における教育的ニーズに合わせた授業づくりに取り組むため。</p> <p>(ミッション) 「支援教育ガイドブック(仮)」(現在、作成中)を活用し、児童・生徒の教育的ニーズの整理と障害の状況等を踏まえた次年度の計画を立てること。自校通級指導教室や特別支援教育支援員を活用しながら全校的な支援体制を確立させること。</p> <p>★ 新学期当初より、一人一人のニーズに応じた最適な学びの場の提供ができる。</p>	小学校・中学校
生徒指導	<p>(目的) いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合性を増している中、ICTを活用して子どもが自ら気軽にSOSを出したり、そうしたサインを見逃さない体制を構築し、生徒指導の諸課題について、未然防止、早期発見・解消に繋げるため。</p> <p>(ミッション)</p> <p>(1) 「気持ちの視覚化」について……本事業で活用するアプリに、児童・生徒の「心」と「体調」を入力する機会を一日一回設けること。また、その可視化されたデータを基に、児童・生徒の些細な変化を教職員で共有できるよう、組織的な支援体制を構築すること。</p> <p>(2) 「SNS相談」について……本事業で活用するアプリを通じ、学校以外の第三者に相談できる窓口を周知し、児童・生徒の援助希求能力を高めるの一助とすること。</p> <p>★ 生徒指導の諸課題について、未然防止、早期発見・解消に繋げることができる。</p>	小学校・中学校
安全教育	<p>(目的) 警察や地域と連携した防犯訓練の実施を計画することで、安全教育の一層の充実と危機管理体制を確立し、児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理に努めるため。</p> <p>(ミッション) 安全教育にあたっては、児童・生徒が「生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度」の育成を図るための一助とする。</p> <p>★ より実効性のある訓練を実施することで、安全教育の充実に繋げることができる。</p>	小学校・中学校

教職員課案

令和5年度 学校園の管理運営の指針(先行版)

業務	目的・担当者の主なミッション
人材育成 <small>※別紙①</small> 学校運営組織の機能的運用 「教職員の評価・育成システム」の実施 学校事務の共同実施	<p>学校経営方針等を教職員に周知・共有化し、所属職員の能力やキャリアステージに応じた人材登用を行う。</p> <p>★各主任を組織的・効果的に機能させて諸課題に取り組むことで、校内組織の活性化を図る。</p> <p>日頃から全教職員の職務遂行状況を的確に把握・記録し、日々の指導助言に努める。</p> <p>★評価基準に照らした適正な評価により、キャリアステージの意識化、教職員の意欲・資質能力の向上を図る。</p> <p>事務の共同実施の推進に努める。</p> <p>★標準的職務の効率化、事務職員の学校経営への参画意識の向上により、機能的で調和のとれた学校運営を図る。</p>
働き方改革 労務管理 ・産業医面談 ・ストレスチェック	<p>在校等時間の適正な把握に努め、関係法令に則り長時間勤務者には産業医面談の受診について指導する。ストレスチェックを適切に実施し、メンタルヘルス不調の一次予防強化と集団分析による職場環境改善に努める。</p> <p>★教職員の健康の保持と快適な職場環境形成を図り、教職員の労働安全衛生の意識を高める。</p>
業務改善 意識改革	<p>働き方に関する視点を学校経営方針等に盛り込み、その目標・方針に沿って学校運営を行う。</p> <p>校務分掌の見直しや教職員の事務負担軽減等の取組を推進する等、業務の適正化を図る。部活動は「枚方市中学校部活動方針」に基づき、合理的かつ効率的、効果的に運営するよう指導する。</p> <p>★長時間勤務の縮減により、学校教育の水準の維持・向上を図る。</p> <p>教職員間で業務の在り方、見直しについて話し合う機会を設ける。管理職はそれらの意見も参考にしながら校内の業務の在り方の適正化を図る。</p> <p>★全ての教職員に勤務時間を意識した働き方を浸透させる。</p>
服務規律の確立 働きやすい職場環境づくり 関係法令の順守 組織のガバナンス強化	<p>各種ハラスメント指針等を活用し、ハラスメントは絶対に許されない行為であることを全ての教職員が認識する。</p> <p>★心理的安全性を確保し、快適で働きやすい職場環境づくりを図る。</p> <p>関係資料を活用して、教職員が自ら考える機会を取り入れた校内研修等を実施する。</p> <p>★勤務時間の内外を問わず、不祥事防止の徹底を図る。</p> <p>教職員の不適切な言動が疑われる場合、同僚間において声をかけ合ったり、管理職への報告が適切に行われる組織づくりを行う。万一、服務上の問題が生じた場合は、事実関係を的確に把握し、速やかに報告する。</p> <p>★職場内で不祥事を絶対に許さない雰囲気醸成する。</p>







教育研修課案

令和5年度 学校園の管理運営の指針(先行版)

業務		内容
研修	令和5年度 枚方市教職員研修実施計画の作成	枚方市教育委員会としてめざすゴールの実現に向けて、また、喫緊の課題の解決に向けて「令和5年度 枚方市教職員研修実施計画」を作成。「 通級指導担当者研 」「 幼保こ小等連携担当者研修 」「 探究学習研修 」を新設。 ★枚方市の教育課題に整合した研修を実施し、課題解決を図る。
	授業の達人養成講座	「授業の達人 認証委員会規約」及び「授業の達人 認証委員会設置要綱」を策定。また、 授業の達人の認定について具体的なロードマップを作成 。 ★学校に周知することで、教員のキャリアステージに位置付ける。
	研修履歴システムを構築	今後の国や府の通知を参考に、 研修履歴システムを構築 。 ★研修履歴を活用することで、学びの成果の可視化と組織的共有を行い、管理職等のマネジメントの下での「協働的な職場づくり」や主体的・自律的な研修に向けた全校的な推進体制を実現。また、学校における働き方改革を推進する。
学校園支援プログラム	探究ラボを創設	情報教育推進ワーキングチームを発展的解消し、「 探究ラボ 」を創設。教育研修課が指定するテーマについて、一緒に研究したい教職員を募集し、研究を行う。研究した内容を「まなVIVA!ひらかた」での発信等を通して全校に伝播していく。 ★枚方市の教育課題や教員のニーズに整合した探究を推進できる。
	研究協力校を募集	指導主事が年間を通じて校内研究を支援 。また、教育研修担当の人材ネットワークから研究課題に応じた学識経験者等の講師を紹介、招聘。 ★各校の課題の絞り込みとめざす学びの姿の設定や根拠に基づく研究内容の設定を促し、校内研究の充実から学力向上を推進する。
	架け橋プログラムの推進	幼稚園教員等の育成に係る園内研究のコーディネートや幼小接続及び連携を推進するための研修を企画・運営。「 幼保こ小等連携担当者研修 」を実施。 ★新1年生の不安感を払拭・将来における不登校児童の減少・就学までに身に付けた力を更に伸ばす。
授業スタンダード	Hirakata授業スタンダードを第3版に改訂	子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けてHirakata授業スタンダードを第3版に改訂。 家庭学習と学校での学習をシームレスにつないだ単元を通した学習活動の充実、授業計画時に大切にしたい5つのCの視点などを盛り込んだ進化した学びの形を示す 。 ★教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換をめざす。

教育指導課案

令和5年度 学校園の管理運営の指針(先行版)

業務	目的・担当者の主なミッション	対象校種
学力向上 子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現 	教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換を図る。児童・生徒の 思考がアクティブ になる「課題設定」の質の向上。今求められる教師像(児童・生徒の 主体的な学びを支援する伴走者【ファシリテーター】)への転換。 ★全ての子どもたちの可能性を引き出し、自立した学び手を育成することができる。	小学校 中学校
「全国学力・学習状況調査」の自校採点・問題分析等 	児童・生徒の実態把握及び授業改善に活かすという観点から、調査実施後速やかに、 組織的な自校採点(例えば、児童・生徒による自己採点) による課題整理、 教員や児童・生徒での問題分析や誤答分析等 を行うこと。 ★1学期から課題に正対した取組を進めていくことができるとともに、児童・生徒にも問題分析の話し合いを行なった場合、どのような力が求められているかを児童・生徒自身にも理解させることができる。	小学校 中学校
「学力向上プラン」を軸とした P DCAサイクル に基づく取組の充実 	課題に正対した根拠に基づく校内研究(研究内容) を設定し、「学力向上プラン」を活用しながら、組織的かつ計画的に取組を進めることで、子ども一人一人の「 資質・能力 」の育成を図る。 ★各学校の学力課題の解決に向け、教員が協働して取り組むことで、 教員一人一人の授業力が向上するとともに、子どもたちの資質・能力を育成 することができる。	小学校 中学校
地域とともにある学校づくりの推進 (コミュニティ・スクール) 	コミュニティ・スクール担当教職員 を配置し、学校運営協議会委員と教職員をつなぎ、 地域と学校 が協働した活動を推進する。 ★管理職だけでなく教職員全体が地域と関わることで、 地域と関係が密になり、教育活動における支援を受けやすくなる 。	小学校
教育計画(学校運営に係る経営方針及び重点項目等)の 学校ブログ への掲載 	これまで教育計画に示されている内容(特に学校運営に係る経営方針及び重点項目等)について地域や保護者等に対し広く情報を公開することで 社会に開かれた教育課程と自律的な学校運営の実現 を図る。 ★校長の経営方針を地域・保護者等に広く示すことで子どもたちを地域で育てる視点を広げ、 地域と学校が連携・協働し地域とともにある学校づくりを推進 することができる。	小学校 中学校
幼保こ小連携の推進 (架け橋プログラム) 	各学校に 幼保こ小連携担当者 を分掌として位置付け、 就学前施設と小学校の交流・連携 を進め、架け橋プログラムの中心となる 架け橋カリキュラム の作成を推進する。 ★新1年生の不安感を払拭・将来における不登校児童の減少・就学までに身に付けた力を更に伸ばす。	小学校

※★については取組によって見込まれる(期待できる)効果について示しています。